

## 住まい

### 木造住宅の耐震診断を実施します

町では、町内の木造住宅(昭和56年5月31日以前に建築されたもの)について建築士などの専門家を派遣し、耐震診断を実施する事業を行っています。募集件数は1件です。応募締め切り日は11月29日(金)となっておりますので、希望する方はお早めにお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先  
建設課 都市整備係  
☎(62) 2118

### 木造住宅耐震改修工事の経費を補助します

町では、耐震診断の結果、基準を満たさない木造住宅の耐震改修工事を実施する町民に対して、経費の一部を補助します。補助の対象となる住宅は、町内にあり、次の要件のすべてに該当する住宅です。

①所有者が自ら居住する住宅または併用住宅(住宅として使う部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの)

②工事の着手が昭和56年5月31

日以前で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

③町木造住宅耐震診断等促進事業実施要綱に基づき耐震診断を実施した結果、基準を満たさないもの

④補助金の交付決定年度内に耐震改修工事が完了するもの

⑤過去に県、町から耐震改修工事の補助を受けていない住宅

※工事終了後、建築士が発行する改修後の住宅の耐震性能を証明する書類の写しなどを町に提出する必要があります。

▼申し込み・問い合わせ先  
建設課 都市整備係  
☎(62) 2118

## お願い

### 水道メーターの交換にご協力をお願いします

水道メーターは、計量法によつて8年(検定満了)ごとの交換が義務付けられています。今年度は平成17年に交換した水道メーターが対象となっております。該当するご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」のはがきを8月に送付していますので、ご協力をお願いします。

2回に分けて開催しています。今回は、後期の参加者を募集します。音楽に合わせて踊ったり、思い切り体を動かしたり、季節に合わせた遊びなどを行っています。

近所に同年代の子どもの少ない、転入したばかり、母親同士の情報交換がしたいという方はぜひご参加ください。

▼対象 町内在住の2歳から4

歳までの子どもと保護者20組(※以前参加したことがある方は除きます)

▼開催日 10月29日(火)・11月19日(火)・12月17日(火)・平成26年1月21日(火)・2月18日(火)(全5回)

▼時間 午前10時から正午まで

▼場所 町農村環境改善センター

▼申込締め切り 10月11日(金)

### 「日本縦断 ころろ旅」お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送中の「日本縦断 ころろ旅」。秋の旅は、9月23日に北海道をスタート、冬の愛知県を目指します。番組では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されれば、俳優の火野正平さんが猪苗代町を訪れます。

●応募方法 番組ホームページ(<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>)、FAX(03-0465-1327)または郵送(〒150-8001 NHK「ころろ旅」係)で応募してください。

●応募内容 ①住所、②氏名、③電話番号、④性別、⑤年齢、⑥思い出の場所、風景にまつわるエピソード

●応募期限 10月21日(月) 必着

※福島県の放送予定

11月11日(月)～11月17日(日)  
放送時間 月～金 7:45～8:00  
土曜日 11:00～11:59  
日曜日 11:30～12:29

■お問い合わせ NHKふれあいセンター

☎0570(066)066 または ☎050(3786)5000



## 相談

### 相談ごとお聞きします 気軽に相談ください

#### 「行政相談会」

本町を担当する行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTTなど)の仕事に関する相談に応じ、その解決のお手伝いをします。



ちびっこランドで綱引きをする親子の様子

※定員になり次第、締め切りします。

▼申し込み方法 保健福祉課に電話で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先 保健福祉課 健康づくり係  
☎(62) 2115

水道メーターの交換は、町が委託した指定給水装置工事業者が無料で行います。

【交換時のお願ひ】

- ・交換のため敷地内に入らせていただきます。
- ・ご不在でも交換させていただきます。
- ・メーターボックスの周りに物を置かないでください。
- ・犬はメーターボックスから離れた所につないでください。
- ・止水栓などの修理が必要な場合、使用者負担が発生する場合がございます。

## 子育て

### 親子で共に遊びながら 友だちを作ろう

町では、親子の遊びの教室「ちびっこランド」を前期と後期の

▼行政相談委員



佐藤明さん  
(会津若松市)  
☎(29) 6633



宮澤重正さん  
(下館)  
☎(66) 3995

▼開催日時 9月18日(水)  
午後1時～午後3時

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

#### 「人権行政合同相談会」

人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。差別、いじめ、嫌がらせなど人権問題でお困りの人は、一人で悩まず相談してください。

▼開催日時 10月7日(月)  
午前10時～午後3時

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

平成25年

## 住宅・土地統計調査

10月1日実施

住まいから  
描く日本の  
未来地図



総務省統計局 都道府県・市区町村  
<http://www.stat.go.jp/> 総務省統計局

総務省統計局では、25年10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関するもっとも基本的で重要な調査であり、全国約350万世帯の方を対象とした大規模な調査(抽出調査)です。9月以降、調査員が調査のお願いに伺った際には、趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入またはインターネットでの回答をお願いいたします。

調査により集められた情報は、「統計法」によって厳重に保護されますので、ご安心ください。



## ご意見ありがとうございます

町民意見箱「ご意見箱」に寄せられたご意見を紹介します。

### ●カメラナーナの公衆電話について

#### 【ご意見】

カメラナーナの公衆電話でテレホンカードを使えるようにしてください。お金がないときに電話ができません。

#### 【回答】

平成14年にカメラナーナが開設された当時は、テレホンカードを使える公衆電話が設置されていましたが、平成16年に東日本電信電話株式会社(N T T)により維持や収支改善の観点から見直しがなされ、撤去されたという経緯があります。その後、カメラナーナを利用される方の利便性向上を図るため、ピンク電話(硬貨専用の公衆電話)を設置し、現在もご利用いただいているところです。

テレホンカードが使える公衆電話の設置が可能かN T Tに確認したところ、昨今の携帯電話の普及により公衆電話の利用が減少していることから、今後の新設は難しいとの回答をいただきました。

以上のことから、町としましては現状のピンク電話で対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

生涯学習課 社会体育係 ☎(72) 0180

### 【ご意見の記入にあたってのお願い】

「ご意見箱」に多くのご意見をお寄せいただきありがとうございます。

ご意見には記名を必要としないため、内容の趣旨がわからない、事実の確認ができないなどの理由で回答ができない場合もあります。お寄せいただいたすべてのご意見にお答えできるよう、ご意見は趣旨がわかるように、具体的に記入いただきますようお願いいたします。記入用紙を備え付けてありますので、ご利用ください。

### ●町議会議員選挙の期日について

#### 【ご意見】

〈16年〉81.55%、〈20年〉69.39%、〈24年〉70.15%  
この数字は、真冬の2月に行った過去の町議選の投票率です。

低調となる原因を調査すると、「若い候補者がいない」、「誰がなっても変わらない」など、町民もあきらめムードです。その上、投票日が激しい吹雪や強風などの天候となるため、有権者(特に高齢者)は投票所へ行くのにちゅうちよするのです。

言うまでもなく、選挙は民主政治の基本です。投票率を上げるため、厳しい真冬の選挙はやめるべきです。

#### 【回答】

町議会議員一般選挙の投票日(選挙期日)につきましては、公職選挙法の規定に基づき決定しており、任期満了による選挙の場合は、任期満了日前30日以内とされており、

現在の町議会議員の任期満了日は、平成28年2月29日となっておりますので、投票日(選挙期日)は同年2月となる見込みであり、この期間以外での執行はできません。

町議会議員一般選挙は厳冬期に行われることとなり、投票率の低下なども心配されますが、有権者の方々に投票しやすい環境を提供していきたいよう今後も努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

選挙管理委員会事務局 ☎(62) 2111

ご意見箱は役場庁舎、カメラナーナ、学びいなに設置しています。より良いまちづくりのため、皆様のご意見をお寄せください。

●問い合わせ先 総務課 秘書広報係 ☎(62) 2111

## 掲示板

### 告示

- ・第72号「配当計算書の公示送達について」(税務課課収納係)
- ・第73号「国民健康保険被保険者証無効告示」
- (町民生活課国保年金係)
- ・第74号「町議会臨時会の招集」(総務課行政管理係)
- ・第75号「充当通知の公示送達について」(税務課課収納係)
- ・第76号「平成25年度町民税・県民税納税通知書の公示送達について」(税務課課賦係)
- ・第77号「平成25年度軽自動車税納税通知書の公示送達について」(税務課課賦係)
- ・第78号「債権差押書の公示送達について」(税務課課収納係)
- ・第79号「国民健康保険被保険者証無効告示」
- (町民生活課国保年金係)
- ・第80号「債権差押書の公示送達について」(税務課課収納係)
- ・第81号「地縁による団体の認可について(見称区)」(総務課行政管理係)
- ・第82号「平成25年度国民健康保険税納税通知書の公示送達について」

### 公告

- ・第83号「町議会臨時会の招集」(総務課行政管理係)
- ・第84号「町議会9月定例会の招集」(総務課行政管理係)
- ・第85号「平成25年度軽自動車税督促状の公示送達について」(税務課課収納係)
- (町民生活課環境係)
- ・第27号「町農業振興地域整備計画変更について」(農林課農業振興係)
- ・第28号「平成25年度公共工事発注予定情報の公表について」(企画財務課財務係)
- ・第29号「インターネット公告の公告について(第3号)」(税務課課収納係)
- ・第30号「農用地利用集積計画の公告について」(農業委員会農地係)
- ・第31号「抑留犬の公告」(町民生活課環境係)
- ・第32号「インターネット公告による不動産等の最高価申込者決定について(第3号)」(税務課課収納係)
- ・第33号「町農業振興地域整備計画変更について」(農林課農業振興係)

●問い合わせ先 総務課 秘書広報係 ☎(62) 2111

### 「特別警報」の運用を開始しました

気象庁では、8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。特別警報とは「平成23年7月新潟・福島豪雨」のような数十年に一度あるかどうかの豪雨などが予測され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、気象庁が最大限の危機感・切迫感を伝えるため発表するものです。特別警報の発表を知ったら、ただちに命を守るための行動をとってください。

なお、特別警報が発表されるまで安全というわけでは決してありません。警報が発表された段階でこれまで通り十分な警戒が必要です。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

#### ●問い合わせ先

気象庁 福島地方気象台 防災業務課 ☎024(534)0321

### 毎週火曜日、午後7時まで 窓口業務の時間を延長しています

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、週に1回、住民票発行などの窓口業務の時間を延長しています。延長している業務の内容、延長時間などについては、次のとおりです。

#### ●延長窓口業務の内容

- ・住民票、印鑑証明、戸籍の証明書発行
- ・戸籍届、転入・転出届出
- ・資産証明、納税証明(車検用含む)、所得証明、所得課税証明、課税証明、所在証明の発行 など

#### ●実施日および実施時間

毎週火曜日  
午後7時まで

#### ●問い合わせ先

総務課行政管理係 ☎(62) 2111

